

**徳島商工会議所**  
**令和3年度 経営発達支援計画運営・評価委員会**  
**実施報告書**

平成30年3月16日に国の認定を受けた「経営発達支援計画」（根拠法：小規模支援法）に基づいて実施した事業について、客観的評価を行うための事業評価委員会を開催。次年度以降の各事業の見直しに繋げるための評価を頂いた。

記

1. 日 時 令和4年8月4日（木）13:30～14:30
2. 場 所 徳島商工会議所1階小会議室
3. 委 員
 

|         |                  |       |         |
|---------|------------------|-------|---------|
| 【委員長】   | 国立大学法人徳島大学       | 理 事   | 吉田 和文 氏 |
| 【委員長代理】 | 徳島県商工労働観光部       | 副 部 長 | 山川 誠 氏  |
| 【委 員】   | 徳島県社会保険労務士会      | 会 長   | 土橋 秀美 氏 |
|         | (株)日本政策金融公庫徳島支店  |       |         |
|         | 国民生活事業           | 事業統轄  | 神川 秀夫 氏 |
|         | (一社) 徳島県中小企業診断士会 | 理 事   | 長尾 辰彦 氏 |

各委員から、それぞれの事業項目について、評価を頂いた。

評価基準については、

A：十分達成している。 B：概ね達成している。

C：どちらかというところ達成できていない。 D：まったく達成できていない。

の区分において実施。

※以下の表は、評価者5名のうち、該当する評価を何人行ったかの人数を記載。

**I. 経営発達支援事業**

1. 地域の経済動向調査に関する事【指針③】
2. 経営状況の分析に関する事【指針①】
3. 事業計画策定支援に関する事【指針②】
4. 事業計画策定後の実施支援に関する事【指針②】
5. 需要動向調査に関する事【指針③】
6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関する事【指針④】
7. 地域の経済の活性化に資する取り組み
8. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関する事
9. 経営指導員等の支援能力の向上の仕組み
10. 支援ノウハウ等を組織内で共有する体制

| A | B | C | D |
|---|---|---|---|
|   |   | 5 |   |
|   | 5 |   |   |
| 1 | 2 | 2 |   |
| 5 |   |   |   |
|   | 1 | 4 |   |
|   | 1 | 4 |   |
|   |   | 5 |   |
|   | 5 |   |   |
| 1 | 4 |   |   |
| 1 | 3 | 1 |   |

※各委員の評価コメント詳細については、別紙評価採点表のとおり。